

庄原市キャッシュレス決済推進事業

「な・み・か」「ほ・ろ・か」で便利・安心!

商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178



「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードは市内の加盟店で使えるキャッシュレス決済対応のポイントカードです。このカードが使われることで、市内のお店を応援することにつながります。収益は、カードのお得なキャンペーンや、地域のイベントでのポイントとして市民の皆さんへ還元されており、庄原市独自の地域内循環型サービスといえます。

お店での使い方

レジで「な・み・か」「ほ・ろ・か」の利用を伝えてください。

レジで「な・み・か」「ほ・ろ・か」を提示してください。

買い物に使えるポイントが貯まります。

200円(税抜き)につき
1ポイント貯まる

貯まったポイントは
1ポイント1円として
使えます

1万円チャージするごとに
100円のプレミアム

「な・み・か」「ほ・ろ・か」の使い方

市内232店舗(9月1日現在)の加盟店で利用することができます。



チャージ専用端末

加盟店は、店舗の入り口などにのぼりやタペストリーを表示しています。また、加盟店の一覧は、月の始めに新聞折り込みされています。

お金をチャージするには

チャージは、加盟店(一部除く)や市内5カ所のチャージ専用端末でできます。

チャージ専用端末設置場所(9月1日現在)

- ▼庄原ショッピングセンタージョイフル
- ▼Aコープしようばら
- ▼トイエ
- ▼フレスタ東城店
- ▼ウイル西城

現金をカードにチャージしておく、支払いがスムーズになるだけでなく、新型コロナウイルスなどの感染拡大防止につながります。



加盟店は、店舗の入り口などにのぼりやタペストリーを表示しています。また、加盟店の一覧は、月の始めに新聞折り込みされています。

ポイント還元・付与イベント

協議会は、毎月ポイント還元・付与のイベントを実施しています。詳しくは、月の初めに新聞折り込みで配布されているチラシのイベントカレンダーをご確認ください。

- ▼毎週金・土曜日はポイント2倍
- ▼毎月15・16日はポイント5倍



スマートフォンのアプリをダウンロード

アプリ内の電子会員証で買い物ができる、ポイントが貯まります。さらに、クーポンなどのお得な情報や、庄原市の観光・ショッピング情報を配信しています。

マイナポイントの受け取り

マイナンバーカードを取得することで付与される、マイナポイントの受け取りに「な・み・か」「ほ・ろ・か」を選択できます。

マイナポイントを受け取るには

- 1 マイナンバーカードを使って、マイナポイントを申し込む
- 2 申込時を選択する決済サービス「な・み・か」「ほ・ろ・か」に
- 3 「な・み・か」「ほ・ろ・か」で2万円分のチャージや、買い物をすると
- 4 最大5千円分のマイナポイントが「な・み・か」「ほ・ろ・か」に付与

※マイナンバーカードの健康保険証利用や公金受け取り口座の登録を行うことで、さらにポイントが付与されます。

問い合わせ

庄原市キャッシュレス決済推進協議会

- ① 庄原商工会議所 ☎0824-72-2121 (東本町一丁目2番22号)
- ② 東城町商工会 ☎08477-2-0525 (東城町川東1175番地)
- ③ 備北商工会 ☎0824-82-2904 (西城町西城197番地3)
- ④ (一社) 庄原観光推進機構 ☎0824-75-0173 (二日市町4番地10 里山の駅庄原ふりり内)

LINE公式アカウント

効果的に地域経済を循環

事業の実施主体は、庄原商工会議所、東城町商工会、備北商工会、(一社) 庄原観光推進機構によって組織された「庄原市キャッシュレス決済推進協議会」です。令和2年度に市と協議会が連携し、希望する市民に1万円分のポイントを付与した「な・み・か」カードを配布しました。

市は、協議会を支援するとともに、カードの普及に向けた広報活動を実施しています。

キャッシュレス決済推進事業とは

キャッシュレス決済推進事業は、

- 1 非接触の決済手段により新型コロナウイルスの感染拡大を防止すること
- 2 コロナ禍の影響を受ける市内事業者を支援すること
- 3 市民の生活を通じて市内経済を活性化させること

を目的に実施しています。

市民の生活支援・市内経済活性化事業

プレミアムポイント付与

国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用した、市の独自経済策として「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードにプレミアムポイントを付与しています。

カードを使って、市内加盟店で買い物をすると5千円分のポイントが付与されます。ポイントの付与は、**10月末までの**買い物・支払いが対象で、期間中**1回限り**です。

なお、プレミアムポイントの使用期限は、令和5年1月31日です。

庄原市感染拡大防止および地域経済・住民生活支援事業

「な・み・か」「ほ・ろ・か」使ってもらえる!

5000円 / 大作戦 /

ポイント付与期間 **9/1** 木 ~ **10/31** 月

レシートでも確認できます

(次ページに続く)

「な・み・か」「ほ・ろ・か」を活用した取り組み

「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードは、キャッシュレス決済対応のポイントカードとしてだけでなく、さまざまな取り組みに活用されています。

児童見守りサービス

9月1日、市内全域で児童の見守りサービスが始まりました。

この事業は、当初、東城小学校で行われており、このたび市内全域の小学校に拡充しました。

見守りサービスは、児童が「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードを、小学校に設置された「見守りステーション」にかざすことで、児童の登下校が保護者にメールで送信されるサービスです。また、児童がカードをかざすごとに、保護者のカードに1ポイント付与されます。

子どもの安全や、保護者の安心だけでなく、ポイント付与によるカード利用率の向上や、購買意欲の高揚が図られることを期待しています。

保護者からは「登下校が分かれるとほっとする。何かあったときも早めに対応できるので安心感がある」との感想が寄せられています。

見守りサービスを利用するには、申し込みが必要です。申し込みは、随時庄原市キャッシュレス決済推進協議会で受け付けています。



自治振興区の活動を支援

市民の地域活動への参加促進と、それによる地域福祉の向上を目指すため、自治振興区の活動などに参加した人へ、「な・み・か」「ほ・ろ・か」のポイントが、自治振興区から付与されています。

付与対象となる活動や付与されるポイントとは、各自治振興区が決定しており、賛同した自治振興区と協議会がカード利用に関する協定を結び、実施されています。

【実施中の自治振興区】

- ▼庄原
- ▼高幡
- ▼田森
- ▼比和
- ▼高
- ▼峰田
- ▼帝釈
- ▼総領
- ▼小奴可の里
- ▼久代



久代自治振興区 事務局長 藤井皇造さん

ポイント付与も 参加する楽しみの一つに

昨年10月から、ポイント付与をスタートしました。クリーン作戦や健康教室、サロンなどの参加者に、ポイントを付与しています。

ポイントをもらえることで、参加する楽しみが増えた様子で、皆さん忘れずカードを持って来てくれています。これを機にさらに参加者が増えることを期待しています。



サロンの参加者へポイントを付与 (総領自治振興区)

マイナポイント付与の申し込みサポート実施中！

庄原市キャッシュレス決済推進協議会では、「な・み・か」「ほ・ろ・か」へのマイナポイント付与を希望する人を対象に、手続きや申し込みのサポートを実施しています。

ぜひ、ご利用ください。

とき

毎週月・火曜日 9時～16時

※令和5年2月まで(予定)

ところ

市役所本庁舎 1階市民ホール

サポート内容

- ①健康保険証利用の登録
- ②公金受け取り口座の登録
- ③マイナポイント(最大2万円分)の申し込み

用意するもの

- ・マイナンバーカード
- ※受け取りの際に設定した4桁の暗証番号も必要です。
- ・自身の「な・み・か」または「ほ・ろ・か」カード

・公金受け取り口座の登録を希望する場合は、通帳など口座情報が分かるものの



※マイナンバーカードの手続きは、市民生活課・各支所市民生活係へ。